

四日市市告示第313号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した開発行為に関する工事は、次のとおり完了した。

令和5年4月20日

四日市市長 森 智広

1 工事完了年月日

令和5年4月17日

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

四日市市垂坂町字新貝1077番5ほか10筆

3 許可を受けた者の住所及び氏名

四日市市垂坂町617番地5  
後藤 勝

(都市整備部開発審査課)